

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：嶺北広域行政事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	99.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.7%
全職員	48.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	93.8%
本庁係長相当職	82.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	83.0%
21～25年	87.8%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	—%

【説明欄】

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

- ・本庁部局長・次長相当職（該当者が存在しないため）
- ・本庁課長相当職（女性の職員がいないため）

(2) 勤続年数別

- ・36年以上（女性の職員がいないため）
- ・31～35年（女性の職員がいないため）
- ・16～20年（該当者が存在しないため）
- ・11～15年（女性の職員がいないため）
- ・6～10年（女性の職員がいないため）
- ・1～5年（女性の職員がいないため）

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。